

令和4年1月27日

## 市立保育所の移管先法人が決定しました

令和6(2024)年4月から、「習志野市立大久保第二保育所」及び「習志野市立菊田第二保育所」の運営を民間へ移管するため、その設置・運営法人(移管先法人)の公募・選考を実施した結果、以下のとおり移管先法人を決定したのでお知らせいたします。

### 1. 移管先法人等

| 施設名   | 大久保第二保育所                                    | 菊田第二保育所  |
|-------|---|--|
| 現行所在地 | 習志野市大久保 2-7-7                               | 習志野市津田沼 3-11-10                                |
| 建設予定地 | 上記と同じ                                       | 習志野市津田沼 3-14<br>(旧学校給食センター跡地)                  |
| 移管先法人 | 社会福祉法人 習志野<br>( 習志野市谷津2-5-6 )<br>理事長 田久保 明夫 | 社会福祉法人 青葉学園<br>( 習志野市津田沼3-16-36 )<br>理事長 藤本 志磨 |
| 応募法人数 | 6法人   | 5法人  |
| 開設予定  | 令和6年4月                                      | 令和6年4月   |

### 2. 選定経過

| 日程                | 選定経過         |
|-------------------|--------------|
| 令和3年 6月14日～ 7月16日 | 募集要項等の配布     |
| 令和3年 9月21日～ 9月30日 | 応募書類受付       |
| 令和3年10月29日～11月19日 | 現地調査・面接審査    |
| 令和3年12月19日・12月25日 | 公開プレゼンテーション※ |
| 令和4年 1月27日        | 法人決定         |

※公開プレゼンテーションは、対象施設の保護者を公開対象として実施。